

平成21年度・22年度用

# 小学校「国語」 移行期の指導に向けて

光村図書

# はじめに

平成20年3月,新しい小学校学習指導要領が告示されました。新学習指導要領は平成23年度より完全実施となりますが,それまでの間に,改訂によって生じるさまざまな変更点に事前に対処し,スムーズに移行が行えるための措置が必要な場合があります。

## 学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要 (文部科学省より)

### 1. 移行措置期間における基本方針

- 平成20年度中に周知徹底を図り,平成21年度から可能なものは先行して実施。
- 移行措置期間中に,教科書の編集・検定・採択を行い,小学校は平成23年度から,中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面实施。

### 2. 総則や道徳等は直ちに先行実施

- 直ちに実施可能な,学習指導要領の総則や,道徳,総合的な学習の時間,特別活動については,平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施。

### 3. 算数・数学及び理科は教材を整備して先行実施

- 算数・数学及び理科については,新課程に円滑に移行できるよう,移行措置期間中から,新課程の内容の一部を前倒して実施。(授業時数の増加も前倒し実施)
- これに伴い,小学校では,総授業時数を各学年で週1コマ増加。  
(中学校は,選択教科等の授業時数を削減するため,総授業時数は変更なし)
- 新課程の前倒しに伴い,現在の教科書には記載がない事項を指導する際に必要となる教材については,国の責任において作成・配布。(具体的方策は検討中)

### 4. 他の各教科等 (学校の判断で先行実施)

#### (1) 各教科 (算数・数学及び理科を除く)

- 各教科 (算数・数学及び理科を除く)は,学校の判断により,新学習指導要領によることも可能とする。
- 但し,以下のものについては,全ての学校で先行実施
  - ・ 地図帳で指導可能な「47都道府県の名称と位置」等の指導 (小学校)
  - ・ 音楽の共通歌唱教材として指導する曲数の充実等 (小・中学校)
  - ・ 体育の授業時数の増加 (小学校低学年)

#### (2) 小学校における外国語活動

- 第5・6学年における外国語活動は,各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能。  
(各学年で週1コマまでは,総合的な学習の時間の授業時数を充てることが可能)

## ■今回配付の資料

国語科については,上記のように「学校の判断」に委ねられましたが,仮に先行実施される場合,今年度中に21年度の年間指導計画を,新学習指導要領によって立てる必要が出てくるでしょう。そこで光村図書では,移行期の年間指導計画を立てる際の参考にしていただけるよう,次の資料を作成いたしました。

◇平成21年度・22年度用 小学校「国語」移行期の指導に向けて……………本資料

◇移行期の年間計画／学習指導要領新旧対照表……………学年別

なお,今回の「移行期の年間計画」でご提案した授業をしていただく際,いくつかの追加資料が必要になる場合があります。新たな児童用資料・教授用資料につきましても,現在準備を進めております。

# 1 新学習指導要領の特徴

## 【全体像】

今回の学習指導要領改訂について、文部科学省は次のように説明しています。

現代および将来は「知識基盤社会」と規定することができ、そこにおいて求められるのは、

- 課題を見いだし解決する力
- 知識・技能の更新のための生涯にわたる学習
- 他者や社会、自然や環境とともに生きること など

である。これこそが「生きる力」（平成10年告示学習指導要領のねらい）であり、これは、OECDが知識基盤社会に必要な能力として定義した「主要能力（キーコンピテンシー）」を先取りした考え方であった。したがって、今回の学習指導要領においても、そのねらいを継続するものである。

### → 「目標」の継続

いっぽう、この10年間を顧みると、「生きる力」の理念の実現においていくつかの課題があることが分かった。また、教育基本法・学校教育法などの改正を踏まえ、理念がよりよく実現するために、その具体的な手立てを確立する観点から学習指導要領を改訂するものである。

- 教育課程の枠組みの改善 → 授業時数の増加など
- 教育内容の改善

教育内容の改善として挙げられるポイントは、以下の7項目です。

- 言語活動の充実
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 小学校段階における外国語活動
- 社会の変化への対応から教科等を横断して改善すべき事項  
(・情報教育 ・環境教育 ・ものづくり ・キャリア教育 ・食育 ・安全教育 ・心身の成長発達についての正しい理解)

以上のことから、小学校全体で350時間程度授業時数が増えたり、5・6年に英語活動が導入されたりしたのです。上記の考え方は、各教科の改訂にも確実に反映されています。

# 【小学校「国語科」】

小学校「国語科」改訂のポイントについて、文部科学省は次のように説明しています。

- ・日常生活で生きてはたらし、各教科等の基本ともなる基礎的な国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容を改善。

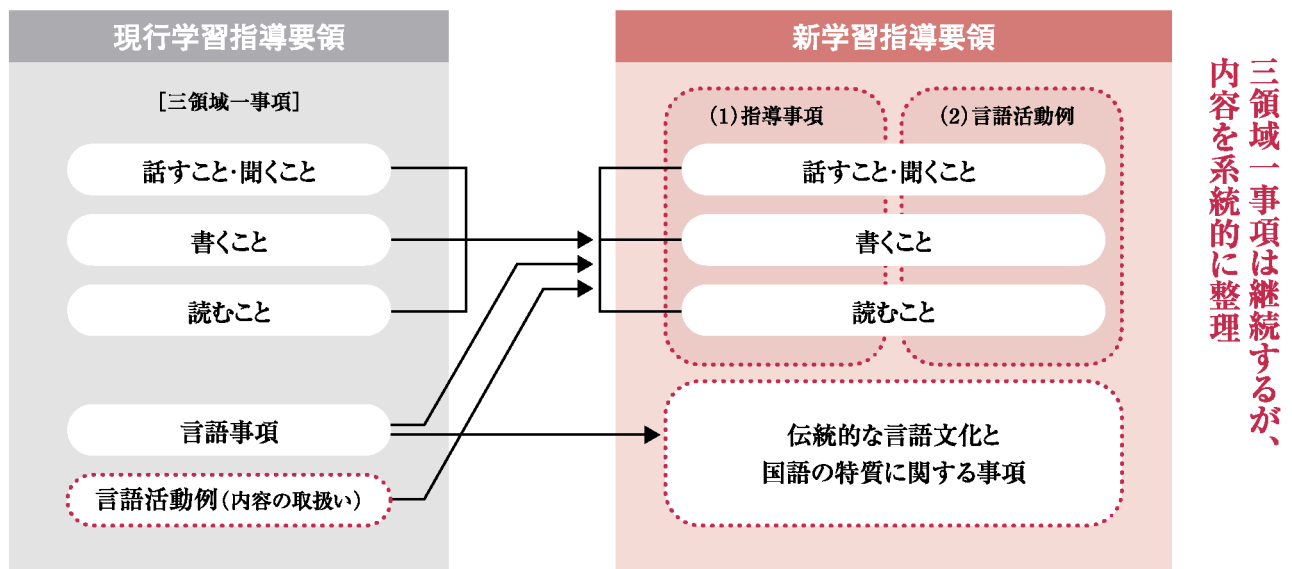
上記の考え方のもと、内容の構成については、次のように変更になりました。

- ①「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域構成は継続しながら、言語活動のプロセスを明確にして指導事項を配列。(注1)
- ②各領域の能力が確実に身に付くよう、記録、報告、解説などの言語活動例を「内容の取扱い」から「領域の内容」に移行し、より具体的に。
- ③現行の〔言語事項〕を伝統的な言語文化、言葉の特徴やきまり、文字、書写から構成される〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に。(注2)

注1：例えば、「書くこと」の指導事項は、「話題・取材、構成、記述、推敲、交流」という順に並んでいる。他の領域も同様に、言語活動のプロセスを指導事項の並べ方に反映・整理したということ。また、この考え方は中学校においても同様で、9年間の系統性が明確になった。

注2：〔言語事項〕の一部は、各領域の指導事項として配分された。

## 「小中学校国語科・学習指導要領改訂イメージ」(文部科学省より)



なお文部科学省は、今回の改訂のコンセプトについて、「日常生活との接近」と「考える力をつけること」そして「伝統文化の享受」だと繰り返し説明しています。授業においては、読みっぱなし、書きっぱなしではなく、自分の考えをもち交流することが大事で、そのような活動を設定するだけでなく、それができる「力」をつけようという考え方です。

## 2 新学習指導要領の内容と移行措置

### 【低学年】

#### ■時間数35時間増

第1学年は年間306時間,第2学年は年間315時間,週当たり9時間の授業時数となります。

- ・内訳(35時間のうち)
  - 「話すこと・聞くこと」…………… 5時間増
  - 「書くこと」…………… 10時間増
  - 「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」
  - 「書写」を合わせて…………… 20時間増

#### ■指導内容に大きな変更なし

別添資料「学習指導要領新旧対照表」では,変更部分を赤字で示していますが,現行教科書ですでに扱っていたり,現行教材を少しアレンジすることで対応できたりする内容がほとんどです。その意味で,内容のうえでの移行措置の必要性はありません。

#### 時間増で求められること

低学年においては,新たな内容を指導するというより,繰り返しによる基礎・基本の定着(中教審)が目ざされているものと考えられます。改訂の趣旨を踏まえ,移行期の指導としては,次のようなことが授業改善の観点として挙げられるでしょう。

##### ● 繰り返しによる基礎・基本の習熟と定着

話を終わりまで聞く。相手を見て話す。文字を正しく書く。一定の速さで書く。主語と述語のある文を書く。「は・を・へ」などの助詞を正しく書く。長音・促音・拗音のある言葉を書く。ある程度の長さの文章を,ほぼ間違えずに読む。語のまとまりを意識して読む。一定の速さで読む。徐々に黙読ができる。

以上のような,いわば「基礎体力作り」というべきものを行うことで,他教科の学習に資すること,中学年以上の学習に進む力をつけることが望まれています。また,それがドリル学習でなく,言語活動を通して行われるのが望ましいのはいうまでもありません。

また,学習習慣の確立ということも大事です。ノート指導や家庭学習の在り方なども含め,丁寧に,時間をかけて,繰り返し行えるこの時期を十全に生かすことが,いっそう望まれているといえるのではないのでしょうか。

##### ● 日常生活に役立つ言葉の力をつける。

例えば,あいさつができる。先生の連絡を聞き,家の人に伝えられる。生活科を中心とする他教科において,説明したり報告したり紹介したりできるようにする。 などです。

##### ● 「小1プロブレム」に対応する工夫

幼小の関連を図り,生活科を軸にした学年全体の取り組み,なかでも児童どうしの,あるいは児童と教師との人間的なつながりを授業のなかでどう培うかが求められています。

# 【中学年】

## ■ 時間数は変更なし

35時間の倍数にするために、年間10時間増となりました。これにより、第3・4学年ともに年間245時間、週当たり7時間の授業時数となります。

## ■ 指導内容の変更

新たに時間をとり、教材を用意して臨まなければならないのは、次の3項目です。

- ・ 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。
- ・ 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。
- ・ 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。



特に、ローマ字については、22年度中に3年生児童に学習させておかないと、23年度版に切り替わったときに未履修ということになってしまいます。注意が必要です。

上記以外の変更点については、すでに現行の学習指導要領下でも授業の中で行われていたり(例:「場面の移り変わりに注意しながら、登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読む。」下線部が変更)、教科書中に材料があったり(例:「図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。」新規)するものがほとんどです。移行期間中には、それらを経験するにとどめるか、目標として立て指導して評価まで行うかは、各学校の取り組み方いかんとなります。いずれにしても、国語科の学習内容はスパイラルですから、取り扱わないことによって、上学年で実質的な支障が生じることはないでしょう。次に対処法を例示します。

### 【例1】 現行教材をアレンジする。

「話すこと・聞くこと」 指導事項 オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。  
言語活動例 イ 学級全体で話し合っって考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。

- 現行では、3・4年ともにグループでの話し合いが取り扱われています。そこで、第3学年は、そのままグループの話し合いを学習し、第4学年の教材で、グループで行っている活動を学級全体での話し合いに変更します。その際、グループでは「進行係」にしている役割を「司会」とし、その役割について指導することにします。

### 【例2】 現行の単元に目標を加え、指導する。

「書くこと」 指導事項 カ 書いたものを発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合うこと。

- 書きっぱなしではなく、交流して「考える」ことが求められています。この内容は、現行の単元に目標と相当する指導内容を加えることで実現できるでしょう。評価も考える必要があります。

# 【高学年】

## ■時間数は変更なし

35時間の倍数にするために、第5学年で5時間減となりました。これにより、第5・6学年ともに年間175時間、週当たり5時間の授業時数となります。

## ■指導内容の変更

指導内容のうち、「新規」は以下の各項です。

(注) (1)は指導事項,(2)は言語活動例

現行教科書との関連

### 「話すこと・聞くこと」

- (1)ア 考えたことや伝えたいことなどから話題を決め、収集した知識や情報を関係付けること。 → 話題・題材の取り立て
- (2)ウ 事物や人物を推薦したり、それを聞いたりすること。 → 図書の推薦

### 「書くこと」

- (1)エ 引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書くこと。 → 資料を用いたスピーチ
- カ 書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと。 → 相互批評
- (2)ウ 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと。 → 読書単元で可能

### 「読むこと」

- (1)ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。 → 詩等の音読
- オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりすること。 → 手引きや読書発表会
- (2)ア 伝記を読み、自分の生き方について考えること。 → 伝記教材有
- ウ 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。 → 新聞を用いたスピーチ
- エ 本を読んで推薦の文章を書くこと。 → 読書単元で実施

### 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

- ア (ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 → 文語詩(近代)を音読
- (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。 → 「発展」教材で可能
- イ (ア) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。 → 言葉単元
- (イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。 → 言語教材
- (オ) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。 → 説明文学習
- (ケ) 比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと。 → 詩教材等

右端の欄で分かるように、「新規」の内容・活動ともに、現行教科書ですでに扱っているもの、教科書中の材料で対応できるものがほとんどです。中学年におけるローマ字のように、新たに教材を用意して指導しなければ、後の学習に支障を来すものではありません。少々の材料を補充することで十分対応できます。したがって、移行期においては、改訂の趣旨「日常生活に必要な力」「考える力」「我が国の伝統文化を享受し発展させる態度」を重視し、現行の教材をアレンジして、目標・指導方法・評価を考え、授業を改善する方向が求められることになります。

# 3 学年別「移行期の年間計画／学習指導要領新旧対照表」について

## 学習指導要領新旧対照表

新旧を左右に並列させた対照表は、文部科学省のホームページで見ることができます。そこで、小社では、新学習指導要領をベースに、現行(旧)学習指導要領の何が、どのように変わったのか、何が新たに入ったのかが分かる対照表を作成しました。まず、中央の欄で、新学習指導要領がどのように構造化されているか、どのような内容になっているかを見てください。そして、各項が、現行の学習指導要領とどのような関係にあるのか、左欄を見て確認してください。備考欄を参考にさせていただくことで、移行期にどのような対応をすればよいかが見えてくるようになりました。

〔学習指導要領新旧対照表 5・6年〕より

C 読むこと		
(1) 指導事項	新	備考
<p><b>現行</b></p> <p>オ 必要な情報を得るために、効果的な読み方を工夫すること。</p> <p>イ 目的や意図などに応じて、文章の内容を的確に押さえながら要旨をとらえること。</p> <p>エ 書かれている内容について事象と感想、意見の関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読むこと。</p>	<p><b>新</b></p> <p>ア 自分の思いや考えが伝わるように音読や朗読をすること。</p> <p>イ 目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること。</p> <p>ウ 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、要旨をとらえたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえ、自分の考えを明確にしながら読んだりすること。</p>	<p><b>備考</b></p> <p>●アは新規だが、これまでも扱われてきた内容。</p> <p>●イは効果的な読み方が具体的に示された。</p> <p>●エは、読んだうえで「自分の考えをまとめる」ことが示された。</p> <p>●オは新規だが、現行教科書でも扱っている。交流に関する事項。</p>

### 〔現行学習指導要領〕

中央の欄の新学習指導要領に対し、現行学習指導要領を対応させて示した。空欄があったり、順序が変わっていたりするものは、そのためである。

### 〔新学習指導要領〕

○次の順に分けて示した。「国語科の目標」「低中高学年別の目標」「内容／領域及び事項別」  
○新規、変更点を赤字で示した。

### 備考

新学習指導要領の特徴的なことや、新旧の関係をなどを簡単に記した。

〔移行期の年間計画 6年〕より

## 移行期の年間計画

「日常生活で生きてはたらく力をつける」「考える力を育てる」「我が国の伝統文化を継承・発展させる態度を育てる」などの新学習指導要領の基本的な考え方は、ほとんどの授業において反映させることができます。しかし、今回の資料では、現行の教科書を用いながら、最低限必要な箇所を絞って、時数・主な学習活動・新学習指導要領との対応を示しました。変更が必要、あるいは可能と思われる内容についての提案を赤字で示しています。それ以外の箇所は、現行どおりの指導計画でもよいという考え方です。ただし、学習指導要領との対応については、すべて新学習指導要領に即して記しました。

5月	4月	上巻
<p>短歌・俳句の世界</p> <p>今も昔も 狂言 柿山伏 柿山伏について</p>	<p>漢字の広場①</p> <p>生き物はつながりの中に</p>	<p>続けてみよう</p> <p>一を習え、二を習え、三を習え</p> <p>カレライス</p> <p>漢字の形と音・意味</p>
<p>3</p> <p>4</p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p>
<p>●今も昔も、狂言、柿山伏については、新学習指導要領の「狂言、浄瑠璃、人形浄瑠璃、文楽、落語、民謡、舞踊、人形浄瑠璃、文楽、落語、民謡、舞踊」に対応する。</p> <p>●柿山伏については、新学習指導要領の「狂言、浄瑠璃、人形浄瑠璃、文楽、落語、民謡、舞踊、人形浄瑠璃、文楽、落語、民謡、舞踊」に対応する。</p>	<p>●漢字の広場①については、新学習指導要領の「漢字の形と音・意味」に対応する。</p> <p>●生き物はつながりの中にについては、新学習指導要領の「生き物はつながりの中に」に対応する。</p>	<p>●続けてみようについては、新学習指導要領の「一を習え、二を習え、三を習え」に対応する。</p> <p>●カレライスについては、新学習指導要領の「カレライス」に対応する。</p> <p>●漢字の形と音・意味については、新学習指導要領の「漢字の形と音・意味」に対応する。</p>